

第10章 国際的な協調と協力

SDGs

17

パートナーシップで
目標を達成しよう



MLGs

13

つながりあって
目標を達成しよう



本県では、琵琶湖の環境保全に係る取組を、経済発展に伴い環境汚染が懸念されるアジア諸国等に発信するとともに、行政施策や技術面などで協力し、水環境ビジネスの発展につなげています。また、世界湖沼会議や世界水フォーラム等への参画を通して、世界の湖沼環境問題解決にも貢献しています。

世界の水問題への貢献

●（公財）国際湖沼環境委員会（ILEC）

ILEC は、世界の湖沼環境の健全な管理とその推進を目的として、本県が中心となり関係省庁の協力を得て昭和61年（1986年）に設立された国際的な非政府機関（NGO）です。

国連環境計画などの国際機関、国際協力機構（JICA）などの政府機関と連携し、世界の湖沼環境保全にかかる情報収集・提供、調査研究、研修事業、環境教育など、国際的な活動を展開しています。開発途上国における湖沼の持続可能な利用と保全の実現に向けて、統合的湖沼流域管理（ILBM）研修事業などを実施しています。

また、昭和59年（1984年）に県の提唱で開催され、概ね隔年で開催されている世界湖沼会議を、開催国の団体と共催しています。

<琵琶湖保全再生課>



国連本部での持続可能な湖沼管理に関する発表
(2023年3月)

●第19回世界湖沼会議

令和5年（2023年）11月7日から9日の3日間、ハンガリー・バラトンフュレド市において、第19回世界湖沼会議がバラトン湖開発局と国際湖沼環境委員会（ILEC）との共催により開催されました。

世界湖沼会議は、昭和59年（1984年）に第1回会議を滋賀県大津市で開催して以来、世界各地の湖沼研究者やNGO、行政関係者等が多数参加し、世界の湖沼問題の解決に向けて様々な議論が行われてきました。これまで世界11カ国（のべ18カ国）で開催され、ハンガリーでの開催は35年ぶり2回目の開催でした。

今回、本県からは、県職員や県民、学生等が参加し、琵琶湖の環境保全に関する取組やMLGsの取組等について、分科会やポスターセッションで発表されました。

また、ハンガリーと滋賀県の高校生による高校生セッションがオンラインハイブリッド形式で開催され、湖沼保全に向けたユースからの提言や、高校生たちの湖沼や自然環境に関する研究の取組等を世界に向けて広く発信されました。

今回の会議では、若者世代の積極的な参画のもと、様々な議論が交わされ、最終日には「バラトン宣言」骨子が発表されました。この宣言の中では、開会式で滋賀県副知事が賛同を呼び掛けた『世界湖沼デーの制定に向け推進を図ること』が盛り込まれた他、持続可能な湖沼管理に向けて、『科学と政策の統合』を推進することや『政策決定者とのコミュニケーションの深化を図ること』などが提唱されました。

本県が提唱して始まった世界湖沼会議は、おおむね2年ごとに開催されており、次回（第20回）は2025年にオーストラリア・ブリスベンで開催される予定です。

<琵琶湖保全再生課>



分科会での滋賀県の取組の発表



高校生セッションでのユース宣言の発表

●世界水フォーラムへの参加

＜琵琶湖保全再生課＞

世界水フォーラムは世界水会議（World Water Council：WWC）が主催する国際会議で、水に関わる政策決定者、専門家等が一堂に会し、平成9年（1997年）から3年ごとに開催されています。

平成30年（2018年）3月にブラジル連邦共和国ブラジリア連邦区において開催された第8回世界水フォーラムに、本県からも職員を派遣し、琵琶湖の経験から、世界の水問題の議論の中で、湖沼環境の保全が重要な点であることを訴え、世界中の湖沼の保全を推進していこうとするメッセージを発表しました。なお、第9回世界水フォーラムは令和4年（2022年）3月にセネガル共和国・ダカールで開催されましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行のため、本県からの参加は見送りました。

●第4回アジア・太平洋水サミットへの参加

＜琵琶湖保全再生課＞

令和4年（2022年）4月23日、24日の2日間、熊本市において第4回アジア・太平洋水サミットが開催され、滋賀県からも分科会や現地展示会に参加し、琵琶湖の水環境保全の取組を世界に発信しました。

本サミットでは、「持続可能な発展のための水 ～実践と継承～」をテーマに、アジア・太平洋地域の首脳や国際機関の代表などが対面やオンライン、ビデオメッセージで参加され、水問題の解決へ連携を強化し、持続可能で災害に強い「質の高い社会」の実現を目指す「熊本宣言」が採択されました。

＜情報発信①＞

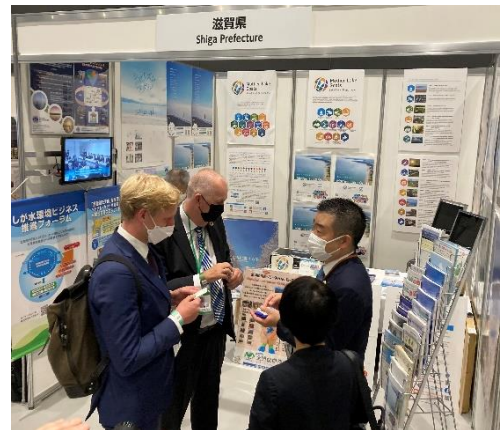
主催者を除く国内の自治体では唯一、滋賀県から三日月知事が「水と環境」分科会において、「琵琶湖の総合的な保全の取組」について口頭発表し、日本国内の水環境保全の先進事例として、琵琶湖の水環境保全の取組やマザーレイクゴールズ（MLGs）について発信しました。

＜情報発信②＞

サミットにおいてとりまとめられた各国・各機関で共有される優良事例集に琵琶湖の水環境保全の取組事例が掲載されました。

＜情報発信③＞

サミット開催期間中に行われた現地展示会において、滋賀県としてブース出展を実施し、琵琶湖の水環境ビジネスなど滋賀県の取組を発信しました。



現地展示会での滋賀県の取組の発信

●汚水処理分野における技術協力

＜下水道課＞

本県では、琵琶湖の水環境保全に取り組んできた知識・経験を生かし、海外に向けて水処理分野における技術協力を実施しています。

ベトナム（クアンニン省）においては、ハロン湾を中心とした環境改善を目的に、水環境分野における技術指導等を行ってきました。平成29年度には県と省とで環境・経済分野の協力に関する覚書を締結し、技術協力等により支援を継続することとしています。

令和4年度は覚書に基づく技術支援や技術交流を行うため、現地視察や水環境保全に関するセミナーを実施しました。また、クアンニン省におけるグリーン成長（環境と経済を両立しながら成長すること）を発展・継続させるためのJICA長期派遣専門家として、滋賀県より（公財）淡海環境保全財団の職員が、令和3年（2021年）4月にクアンニン省へ赴任し、現地で事業調整等に活躍中です。



覚書の締結



現地セミナー